

9月号



おおもり 青色便り

No.0656

一般社団法人 大森青色申告会

令和2年9.1

10月は記帳確認月間です！
 (完全予約制)

当会では、毎年10月上旬に『記帳確認月間』として帳簿確認を行っています。帳簿が出来ていないと、確定申告の時に何度も来所することになってしまったり、65万円の青色申告特別控除の否認や、消費税の軽減税率対象物品を取り扱う方の課税仕入等が否認されてしまう場合もあります。特に、以下に該当する方は必ずこの期間にお越しください。また、この期間に記帳確認を受けられた方には「記帳確認証」をお渡しいたしますので、帳簿等に貼り付け、帳簿と共に保管してください。

受けよう「記帳の確認！」



期間：令和2年10月1日(木)～10月16日(金) * 土・日曜日を除く

時間：9時・10時・11時・13時・14時・15時の枠で予約制

会場：(一社)大森青色申告会

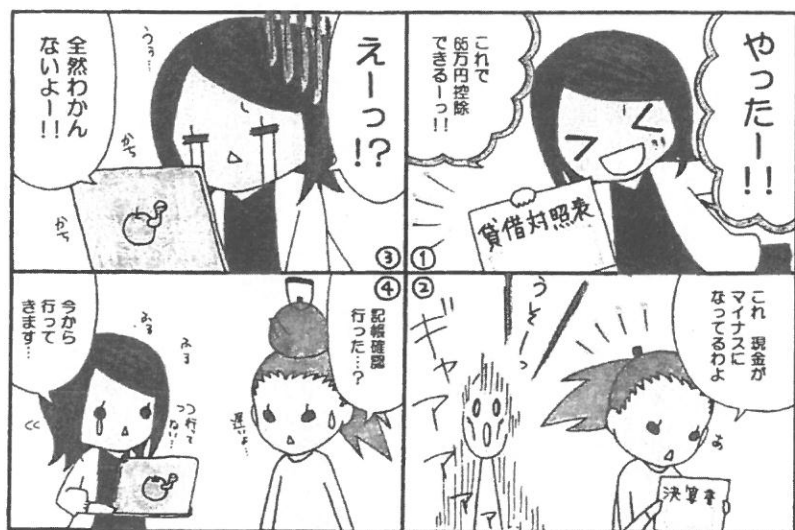
持ち物：記帳している帳簿(弥生のデータ可)

予約先電話：03-3771-8859

- ①消費税の課税事業者
- ②青色申告特別控除65万円の希望者、新規入会者
- ③会計ソフト使用者
- ④その他記帳確認が必要な方



正しい決算申告は
毎日の記帳から



(1)

記帳確認期間に記帳確認を受けた方に差し上げている「記帳確認証」シール↓です。

記帳確認証

(一社)大森青色申告会 令和 年 月 日

帳簿等に貼り付け、帳簿と共に保管してください。

うちの建て替えを考えている方

間取り変更やリフォームを考えている方 不動産管理を楽にしたいと考えている方

大森青色申告会では、パナソニックホームと旭化成ホームズと提携しています。契約が成立すると会員の皆様に有利な特典もございます。事務局にパンフレットも常設していますので是非ご活用ください。しつこい営業などはありませんのでお見積りなどお気軽にご利用ください。



【2020年中に土地や建物・株式等の譲渡を行った方へ】

土地や建物・株式等の譲渡をされた方は、事業所得や不動産所得等とは別に税金を計算します。何度か会報等でお知らせしていますが、土地や建物・株式の譲渡がある方は事前相談が必要です。

【事前相談を受けた方】※ご自身で計算書類を作成した方も含む

「譲渡所得の内訳書」又は「株式等に係る譲渡所得等の計算明細書」を作成済みなので、ほかの所得と併せて青色申告会で提出することが出来ます。

★本年より株式等については「特定口座」での取引のみ限定とさせていただきます。

★事前指導を受けずにご自身で作成した書類はチェック致しかねます。

【事前相談を受けていない方】

「譲渡所得の内訳書」又は「株式等に係る譲渡所得等の計算明細書」は未作成なので、譲渡所得に係る書類を作成できません。それ以外の計算はできますが、最終的には管轄税務署で指導を受けていただくことになります。

夏季休暇のお知らせ

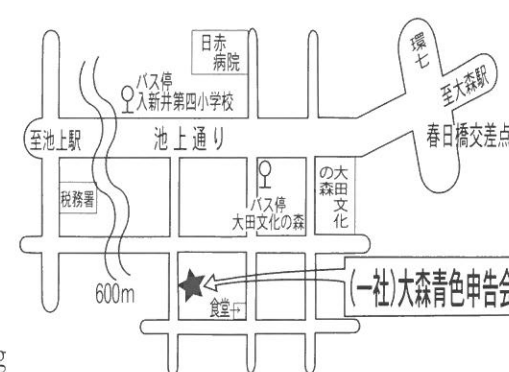


9月23日(水)～25日(金)の期間は、夏季休暇とさせていただきます。

会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭
 大田区中央3丁目10-18
 TEL: 03 (3771) 8859
 FAX: 03 (3773) 6388
 Eメール: aoiro-o@nifty.com
 URL: http://www.oomori-airo.org



(4)



予約制 事務局に申込み
時間 申込順で30分位

無料法律相談日
9月10日(木)
9月17日(木)

保険の相談
ご希望の方は事務局迄

着任のぐあいさつ

大森税務署長

名取 和彦



新秋の候、一般社団法人大森青色申告会の皆様方には、益々御清業のこととお慶び申し上げます。私は、この度の人事異動で紅葉の名所である栗駒山を望む、宮城県北西部の栗原市を所轄する築館税務署から参りました名取でございます。前任の谷口署長同様、よろしくお願い申し上げます。

大森青色申告会におかれましては、徳水会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様方に、税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と多大な御協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

また、今年は創立七十周年とお伺いいたしました。節目の年を迎えられることにつきまして、心からお祝い申し上げますとともに、更なるご発展をご期待いたしております。

貴会は、確定申告期の「青色コーナー」への指導員の派遣をはじめ、税理士会主催の無料申告相談への応援や街頭広報など、様々な

活動を通じまして、青色申告の普及・拡大や納税道義の高揚に多大な貢献をされており、皆様方のご尽力に対しまして、心から敬意を表しますとともに、大変力強く感じているところでございます。

さて、令和二年分以降の確定申告は、65万円の青色申告特別控除の適用要件に「e-Tax」による申告又は電子帳簿保存が追加されております。これを契機として、青色申告会の皆様方と連携しながら、ICTを利用した記帳や申告水準の更なる向上に努めてまいりますとともに、昨年十月に導入された消費税軽減税率制度の定着やインボイス制度の周知・広報につきまして、お力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、貴会におかれましても、前例のない活動を余儀なくされることと思いますが、私どもといたしましても、引き続き皆様方と連携・協力を図り、できる限りの支援・協力をさせていただきます。よろしくお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、大森青色申告会の皆様のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

9月の個別相談スケジュールのお知らせ

(記帳確認とは異なります)

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として当会では個別記帳相談等、全て完全予約制にて対応させていただきます。会員の皆様並びに職員の健康を守るため、ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

日頃の記帳に不安のある方、弥生会計ソフトでの記帳内容確認など。この機会に是非、ご予約のうえご来所ください。

期間 令和2年9月1日(火)～同年9月30日(水) (土・日・祝日を除く)

※9月23日から25日は夏季休暇のため相談の受付はありません。

時間 午前9時、10時、11時 午後1時、2時、3時

※ご相談時間はおおむね40分程度です。(最長1時間とさせていただきます)

ご持参いただきたいもの 日頃記帳されている帳簿、会計ソフトをご使用の方はパソコン又は、弥生会計ソフトをご利用の方はデータが保存されているUSB、その他必要と思われる書類等。

予約方法 事前にお電話(3771-8859)でご予約ください。

事務局人事 令和2年8月

令和2年8月24日付で申告会事務局の人事変更がありました。

どうぞよろしくお願いいたします。

〔就任〕 事務局長 斉藤康一郎

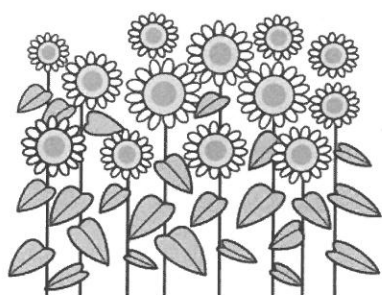


事務次長 篠原紀久子



〔退任〕 事務局長 相良裕子

長い間ありがとうございました。



マル経融資のご案内

安心な国の融資制度 「マル経融資」

をご存知ですか？

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづく、日本政策金融公庫の無担保・無保証人(信用保証協会の保証も不要)の融資制度です。会員非会員問わずご利用いただけます。

〔限度額〕 二千万円

〔利率〕 一、二二% (二〇二〇年八月四日現在)

〔融資対象〕

- ・従業員二〇人以下 (商業・サービス業五人以下) の法人・個人

〔使途〕

- ・事業資金 (運転・設備資金)
- ・返済期間
- ・運転資金 七年以内
- ・設備資金 一〇年以内

大田区より年間四〇%の利息補助が受けられます。この融資限度額及び返済期間の取扱いは、二〇二一年三月三十一日、日本政策金融公庫受付分までとなります。

◆審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。予めご了承ください。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特別

〔限度額〕 一千万円(別枠)

〔利率〕 当初三年間〇、三二%

※通常利率から〇、九%引き下げ

◆特別利子補給制度により、一定の要件を満たした方は当初三年間実質無利子となります。詳細は左記までお問い合わせください。

★ご相談・お申し込みは

- 東京商工会議所 大田支部
- 電話(三七三四)一六二一
- 大田区南蒲田一〇一〇一〇
- 大田区産業プラザ五階

個人課税第1部門 指導上席 岡村 朗



この度の異動で大森署勤務となりました。(一社)大森青色申告会の皆様には、日頃から税務行政に対して多大なご協力を頂きありがとうございます。

大森署は、私の最初の配属先であり、10年ぶりの勤務となります。貴会との連携・協力を深めていきたいと思っておりますので、前任の長崎同様どうぞよろしくお願いいたします。

前任地 足立署
出身地 山口県
趣味 テニス

副署長 高梨 晃弘



(一社)大森青色申告会会員皆様には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまでと同様、皆様方と信頼・協調関係をより一層強固なものにしていきたいと考えており、できる限りの支援と協力をさせていただきますので、前任の木村同様よろしくお願いいたします。

前任地 東京国税不服審判所
出身地 千葉県
趣味 ウォーキング